

# 滋賀県がん対策推進協議会委員公募要領

本県におけるがん対策に関して、関係者の意見ががん対策に反映させることを目的に設置している「滋賀県がん対策推進協議会」について、広く県民の意見を反映するため委員を公募します。

## 1. 応募資格

県内に居住する、令和8年8月1日現在で満20歳以上の方。  
ただし、国、地方公共団体の議員および常勤の公務員を除きます。

## 2. 募集人員

2人以内

## 3. 任 期

委員依頼日から令和10年（2028年）7月31日まで

## 4. 委員の仕事

- (1) 滋賀県がん対策推進協議会に出席していただき、滋賀県がん対策の推進に関する条例に基づく施策の推進や滋賀県がん対策推進計画の策定、進行管理および評価等について、意見を述べていただきます。
- (2) 滋賀県がん対策推進協議会はこの公募委員のほか、医療関係者や患者の代表、行政、報道機関からなる委員25人以内で構成されます。
- (3) 協議会は年2、3回程度、平日の午後に開催する予定で、出席いただいた場合には、県規定に基づく報酬および交通費をお支払いします。

## 5. 応募方法

次の書類に必要事項を記入の上、下記応募先まで郵送により提出してください。

- (1) 滋賀県がん対策推進協議会委員応募書（別紙様式をご利用いただくか、滋賀県ホームページ内の「県政eしんぶん」のカテゴリ別一覧「募集」からダウンロードしてください。）
- (2) 滋賀県のがん対策の推進（例えば、予防と早期発見の推進、がん医療の充実、がん治療と仕事の両立支援や相談支援など）に関する提案、意見等を800字程度にまとめた意見書（様式は問いません。）

## 6. 応募期限

令和8年7月13日（月）必着

## 7. 選 考

委員は、応募された方の中から選考会議で選考の上で決定し、選考結果は本人にお知らせします。なお、応募いただいた応募書と意見書については返却いたしませんので御了承ください。

## 8. 応 募 先

〒 520-8577 (郵送される際の住所記載は不要です。)

滋賀県健康医療福祉部健康しが推進課 がん・疾病対策係

(問合せ先) 電 話 : 0 7 7 - 5 2 8 - 3 6 5 5

(土日祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

ホームページアドレス <https://www.pref.shiga.lg.jp/>